

平成 26 年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績（確定版）

別冊

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課	
						成果と課題、今後の方向性等			
I 人づくりの改革									
1	1 職員の意欲および能力の向上	①「三重県職員人づくり基本方針」の策定	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	・職場での役割（職務）に着目した研修の実施 新任所属長、新任班長等研修（5月～8月） ・OJTリーダーの設置、新規採用職員トレーナーの複数体制化 ・OJT支援のための研修の実施 新規採用職員OJTリーダー及びトレーナー研修（4月） OJTリーダー研修（5月）、OJTステップアップ研修（9月） ・コンプライアンスの意識を高める研修の実施 新規採用職員、新任所属長研修等におけるコンプライアンス研修（4月～9月） コンプライアンス・ミーティングの実施（4月～） ・若手・中堅職員の政策形成能力等の向上と組織活性化に向けた「場」の創出 政策創造員会議（4月～） ジュニア・ボード、若手・中堅職員養成塾（5月～） ・現場の思いや発想を引き出す新たな職員提案制度の構築 職員提案実施（6月～）	H25 達成済	・H24年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。 ・同方針に基づき、研修体系の見直し、OJTの体制整備と支援研修実施、コンプライアンスの日常化など左記に掲げた事項を実施することができました。	総務部人事課 職員研修センター	
2	② 勤務評価制度の検証と構築	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	・管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用 「三重県職員人づくり基本方針」の内容を踏まえた管理職員にかかる勤務評価制度の運用、新規評定者、被評定者に研修実施（4月～） 〔県職員育成支援のための評価制度の運用〕 ・能力や実績に基づく任用と待遇に取り組むための課題に対する対応策の検討（4月～） ・職員への理解と納得が得られる取組内容の検討（4月～） ・県職員育成支援のための評価制度の本格実施に向けた評価者、被評価者への説明会の実施（9月～1月） ・県職員育成支援のための評価制度の本格実施に向けた試行の実施（10月～3月）	継続	・管理職員にかかる勤務評価制度について、管理職員向けアンケート、都道府県調査を実施し検証とともに、「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえて見直し、運用を開始しました。 ・県職員育成支援のための評価制度については、制度の定着・施行を図り、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組むべく、課題の抽出と対応策の検討を行うとともに、「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえ、見直しました。こうした検討や取組を行う中で、同制度を H27 年4月から本格実施し、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとしました。また、本格実施に先立ち、職員説明会を実施するとともに、本格実施のための試行を行いました。 ・管理職員にかかる勤務評価制度については、引き継ぎ制度を適切に運用します。 ・県職員育成支援のための人事評価制度を H27 年4月から本格実施し、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとしました。引き継ぎ、同制度の定着と施行を図り、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組んでいきます。	総務部人事課		
3	③ 新たなキャリアデザイン支援制度の構築	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	・H27年4月異動に向け、公募を実施（募集期間 12月1日から1月30日） 「職員力公募制度」………22業務 「業務スペシャリストコース」……11コース 「部局マイスターコース」………5コース	H24 達成済	・職員の意欲を高めるため、「職員力公募制度」「業務スペシャリストコース」等の公募、選考、任用を実施しています。 ・職員自身の主体的なキャリアデザイン選択の実現、専門的知識や能力、経験を持つ職員の育成、及びその能力活用を通して複雑化・高度化する業務の的確な遂行を図るため、引き続き、「職員力公募制度」、「スペシャリスト制度（業務スペシャリスト・部局マイスター）」を通じて、職員が自分のキャリアを自ら選択し、実現できる機会の充実、拡大に取り組みます。	総務部人事課		

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
4	1 職員の意欲および能力の向上	④ 多様な組織との人事交流の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・H26 年度の国、他県、市町、民間企業等への派遣職員との意見交換等を実施(14か所)し、派遣状況や課題を把握(9月~12月) ・H27年4月異動に向けて、新たな人事交流先の検討を実施(11月~2月) ・人事交流先の決定、派遣職員の選定など、具体的な人事交流の実施に向けた調整の実施(12月~3月)	H24 達成済	・職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、国、他県、市町、民間企業など多様な組織と人事交流をしています。また、派遣先団体や派遣職員との意見交換等を通して成果の検証、確認を行っています。 ・職員の視野と経験の幅を広げるとともに、幅広い人的ネットワークづくりなどを通じて、職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、引き続き国・他県・市町・民間企業など多様な組織と新たな人事交流に積極的に取り組みます。	総務部人事課	
5	5 意欲の向上に向けた組織風土づくり	⑤ 意欲の向上に向けた組織風土づくり	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	〔部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上〕 ・新任所属長に対するモチベーションマネジメント研修の実施(計3回、69人受講)(7月) ・研修等の効果測定、成果検証等の実施(7~10月) 〔職員提案制度の実施〕 ・テーマ部門、自由テーマ部門、一口政策提案部門の3つの部門で提案募集(5~7月(一口政策提案は9月末まで)) テーマ部門 応募 25 件(採用 16 件) 自由テーマ部門 応募 14 件 一口政策提案部門 応募 36 件 〔「率先実行大賞」への応募促進〕 ・実行委員会による発表会の企画・運営(10~2月) ・「MIE 職員力 アワード」の募集(11~12月) 応募・推薦件数: H25 年度 158 件 ⇒ H26 年度 219 件 ・「MIE 職員力アワード 発表会」の実施(2月)	H24 達成済	・管理職員(新任所属長)に対し、部下職員の意欲を高めるコミュニケーションのとり方などのノウハウを修得できる研修を開催するなど、各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図りました。 ・職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められないと実感しながら、意欲的に行動する組織風土づくりを進めるため、職員提案制度や「MIE 職員力アワード」の応募促進に取り組みました。 ・各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図る研修を実施した結果、管理職員の意識が向上し、職員の意欲を高めるための行動の実践につながりました。 ・新たな職員提案制度を実施し、採用提案等については、次年度事業の検討へ活かすことができ、職員の意欲の向上につながりました。 ・「MIE 職員力 アワード」への所属の応募割合は、67%となり、前年度の 62.4%から 4.6 ポイント増加し、意欲的に行動する組織風土を醸成することができました。 ・今後も、職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められていると実感しながら、意欲的に行動する組織風土づくりを、職員の意見も取り入れながら取り組んでいきます。	総務部行財政改革推進課	
6	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	① 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・H26 年度三重県職員研修実施計画に基づき、職員に必要な能力を磨き上げるためのブラッシュアップ研修の実施 法制執務研修(6月)、アンケートの作り方研修(6月)、段取り力向上研修(8月)、マナーコミュニケーション研修(9月)、魅せる資料づくり研修(10月)、折衝・交渉術研修(11月)、説得力のある話し方研修(12月)、クレーム対応研修(1月) 等	H25 達成済	・「三重県職員人づくり基本方針」及び「三重県職員研修基本計画」を踏まえた「三重県職員研修実施計画」に基づき、職員に必要な能力を磨き上げるブラッシュアップ研修を実施しました。 ・高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人材育成に向け、業務遂行能力、コミュニケーション能力、政策形成能力といった職員に必要な能力を磨き上げるための研修を実施しました。 ・受講者アンケート等を踏まえ、より効果的なブラッシュアップ研修を実施していきます。	総務部人事課 職員研修センター	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
7	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	② 新たな研修体系の構築と研修の充実	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな職員体系に基づく研修の実施 OJTリーダー研修(4月、5月、9月) 新任班長等研修(6~7月、8月) 新任所属長研修(5月、7月) 次長級研修(8月) 部局長研修(8月) ・H27 年度の研修内容の確定(3月) 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき H25 年3月に「三重県職員研修基本計画」を策定するとともに、H25 年度からはこの新しい研修体系のもとで各種研修を実施してきました。 ・県職員としての基礎的、基本的な知識、考え方の習得に加え、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように構築した新たな研修体系に基づく研修を実施しました。 ・受講者アンケート等を踏まえ、H27 年度の研修実施計画を策定するとともにより効果的な研修を実施していきます。 	職員研修センター	
8	3 危機管理力の向上	① 現場の担当者による未然防止策の強化	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に新たに導入したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5~9月) 327 課(室)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁だけでなく地域機関においてもリスク対策検討シート等を用いて、日常業務を行う中で気付いたリスクやヒヤリハット事例について所属内で共有し、その未然防止策の検討がなされるようになりました。 ・日常業務を行う中で危機の芽(=リスク)への対応について、地域機関においても浸透し、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられようになりましたが、依然として、不適切な事務処理事案が発生しています。 ・このため、危機管理意識向上研修を通じた現場担当者による未然防止策の強化に取り組んでいきます。 	防災対策部 危機管理課	
9		② 現場における危機対応力を備えた人材育成	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理リーダー研修の実施(8月) 実際に発生した事故についての対応実例の検証を実施(新任次長級職員 20 人参加) ・危機管理マニュアル訓練の実施(7~9月) 157 課(所)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理リーダー研修を実施し、危機発生時において現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上を図りました。 ・危機管理マニュアル訓練を実施し、現場が個別の危機に対して迅速かつ的確に対応できるよう努めました。 ・「危機管理リーダー研修」では、毎年度、実例に基づく演習を行っており、受講者アンケートでは「危機発生時のリーダーの役割が具体的に理解できた」との趣旨の回答が多く得られ、管理者層の判断力、対応力の向上が図されました。 ・危機管理マニュアル訓練の実施により、危機対応力の向上が図られました。 ・職場における危機対応力の向上のため、より実践的な研修・訓練を継続して実施していきます。 	防災対策部 危機管理課	
II 財政運営の改革												
10	4 徹底した事務事業の見直し	① 「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH27 年度当初予算に反映(2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH27 年度当初予算に反映しました。 ・厳しい優先度判断に基づく事業の「選択と集中」により、事業の見直しに一定の成果を挙げました。 ・毎年度、事業の成果を検証し、翌年度の当初予算編成に反映することとしています。 	総務部財政課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表		24年度	25年度	26年度	27年度		成果と課題、今後の方向性等		
11	5 総人件費の抑制	① 職員数の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・「平成 27 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定に向けた課題等の整理(8~9月) ・「平成 27 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定(10月) ・平成 27 年度組織定数調整(12月~2月)	継続	・「平成 27 年度組織機構及び職員定数調整方針」に基づき、新たな行政需要や社会情勢の変化には、既存事業等の見直しで対応するなど、全局的に選択と集中を行いました。 ・県の財政状況などを踏まえ、今後も職員数の見直しについて検討を進めています。	総務部総務課	
12			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・給料における昇格、昇給について、年齢・人員構成等も踏まえて制度面・運用面からの検証を行うとともに、各種手当についても、より適切なあり方について検討(4~8月) ・関係機関等との協議等(8月~11月) 人事委員会勧告をふまえ、給与制度の総合的な見直しの実施について協議 ・関係規定の改正(12月~3月)		・より適正な給与制度の企画、管理及び運用などの観点から検討を進め、給与等を見直しました。 ・退職手当について、H25 年4月から支給水準の引き下げを実施しました。 ・昇格制度を見直し、H25 年3月から昇格に伴う給料月額の上昇を抑制しました。 ・特殊勤務手当について、業務実態を踏まえて、H26 年1月から一部の手当について日額化を実施しました。 ・人事委員会勧告をふまえ、給料表の引下げ(平均 2.7%)や地域手当の段階的引き上げなどを内容とする給与制度の総合的な見直しを H27 年4月1日から実施することとしました。 ・給料や手当について、引き続きより適正な制度の運用となるよう取り組んでいきます。		総務部人事課
13	6 税収確保対策	① 個人住民税の徴収対策の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	〔周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進、特別徴収義務者の全指定の促進〕 *5月に県内全市町が特別徴収義務者に税額決定通知書を発送(全指定の開始) ・各地域税収確保対策会議(協力会議)での協議 第1回各地域会議(4~5月) 第2回各地域会議(7月) 第3回各地域会議(11月) ・三重県の広報枠(県政だより、テレビ・ラジオ等)を利用した広報 県政だより(4月号、7月号、1月号)、テレビ(4月、1月)、ラジオ(4月、7月、1月) ・特別徴収加入促進研究会 第1回研究会(6月) 平成 26 年度の取組計画 第2回研究会(11月) 平成 26 年度の取組実績報告 ・作業部会 徴収担当 第1回(6月)、第2回(9月)、第3回(11月) 課税担当 第1回(7月)、第2回(8月)、第3回(9月)、第4回(10月) ・県内全体に及ぶ問い合わせ等への対応(県相談窓口の設置) 5月 税額決定通知発送後の対応、7月 督促状発送前後の対応 ・三重県地方税収確保対策連絡会議の開催(2月) 平成 26 年度取組報告、平成 27 年度取組計画 〔直接徴収の推進〕 ・引受案件の滞納整理(通年) 参加8市町(津市、伊勢市、鈴鹿市、志摩市、亀山市、川越町、多気町、紀北町) ・各地域税収確保対策会議(協力会議)での参加要請 第1回各地域会議で 参加要請(4~5月) ・徴収等実績(3月末現在) 処理額 10 億4百万円、実徴収額4億8千3百万円	達成	・特別徴収制度への加入促進、特別徴収義務者の全指定の促進について、H26 年5月に県内全市町が指定の徹底を開始しました。 ・直接徴収の推進について、個人住民税特別滞納整理班において、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら、滞納処分を前提とした滞納整理を組織的に実施しました。	総務部 税収確保課	
								・指定の徹底を開始した結果、給与所得者に占める特別徴収の割合は、86.1%となり、H21 年度の取組開始時の 66.0%と比較して、20.1 ポイントの増加となりました。 ・指定徹底開始による增收効果額は、個人住民税ベースで約7億円、個人県民税ベースで約 2.8 億円が見込まれます。 ・今後は、県内全市町が法定要件にそって実施し、制度の定着が図られるよう引き続き取組を進め、指定の徹底に伴う課題等や特別徴収義務者の滞納対策については、研究会等を中心に引き続き市町と連携して対応策等を検討していきます。 ・個人住民税特別滞納整理班を設置し、取組を開始したH22 年度から5年間で 18 市町と連携して直接徴収を実施し、予告効果を含め、約 24 億円を徴収しました。 ・三重県地方税管理回収機構において、H27 年度より個人住民税をはじめとする少額滞納事案を対象とし、市町からの派遣職員を受け入れ滞納整理を行う新たな取組が開始されることから、個人住民税特別滞納整理班は発展的に解消し、機構の取り組みを支援することにより、個人住民税の徴収対策を推進していきます。				

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等		
14	6 税収確保対策	② 市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討	□ 市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討	検討				<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制見直しにかかる三重地方税管理回収機構の取組について、機構事務局が実施した以下の活動概要の情報共有を適宜実施 機構事務局と各市町徴収担当課との意見交換(4月) 各地域税収確保対策会議(5月) 機構運営検討会(6月) 新たな徴収体制への参加意向等の確認(8月) 機構管理者報告(9月) 機構議員報告(9月) 機構議会(11月) 機構条例・規則の改正作業(11月～) 執務環境の整備(11月～) 機構運営検討会(1月) 機構議会(1月) 参加市町あて職員派遣及び事案移管に関する説明会(2月) 参加市町との派遣協定の締結(3月) 県として必要な支援策の検討と府内調整(9月～) 県職員の派遣 執務場所の確保 運営経費にかかる財政支援 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の徴収体制見直しにかかる機構事務局の諸活動に関し、適宜の情報共有と意見調整を重ねてきた結果、H27 年度から 11 市町の参加による新たな取組「滞納整理拡充事業」の実施が決定されました。 ・機構が設立 10 年後の体制見直しを行うことで、県と市町が連携したより効果的な徴収方策の一定の前進を図ることができました。この体制見直しにより実施する「滞納整理拡充事業」では、個人住民税をはじめとする滞納市町税の大量処理が可能となり、県の重要な課題である個人県民税の未済額圧縮が見込めます。県としては本取組に積極的な支援を行うことで、H27 年度以降の実績を積み重ね、より多くの市町が参加する有効な取組へと発展を目指していきます。 	総務部 税収確保課	
15		③ 県民が納税しやすい環境の整備	□ クレジットカード納税導入に向けた検討	検討・構築				<p>[クレジットカード納税導入に向けた検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税の実施 クレジットカード支払専用サイトオープン(4月) クレジットカード支払専用サイトの利用開始(5月～6月) 利用実績 7,375 件、297,717 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ、納税通知書同封チラシ、報道機関への情報提供、各クレジット会社からのメールマガジンやチラシ等によりクレジットカード納税のPRを実施(4月～5月) <p>[ワンストップサービス(OSS)の導入に向けた検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSS 都道府県税協議会 総会、ブロック会議(5月、6月、8月、9月) ・OSS 推進についての全国の方向性の把握、各都道府県の取組状況の確認と情報交換 ・三重県内の関係機関との情報交換等(随時) ・OSS 導入検討ワーキンググループでの検討(9月、1月) ・三重県で OSS を導入した場合の行政側(人的・物的)の費用対効果について検討 ・OSS 地域連絡会に出席(2月) ・三重県内の関係機関との情報共有・連携、自動車関連団体の導入に向けた状況把握・情報交換 等 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税の支払専用サイトをオープンさせてクレジットカード納税を実施しました。 ・納税者に対して、各種媒体によりクレジット納税制度の周知をしていきました。 ・OSS の導入については、既導入県の稼働状況や未導入県の意向について随時情報収集を行うとともに、OSS 都道府県税協議会に対し、導入推進に向けた要望等を行いました。 ・また、ワーキンググループにおいて、将来三重県において導入した場合の費用対効果等の導入効果を検証し、課税業務体制の検討を行いました。 ・45 都道府県が「共同利用化システム」の開発に賛成するなど、OSS 導入に向けた機運が全国的に高まってきており、本県も導入の方向で準備を進めることとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税により 7,375 件、297,717 千円の利用実績があり、納期内納付率の向上に寄与しました。引き続き、利用率向上のために、他の納税方法とともに PR を図っていきます。 ・OSS による県民が受けるメリットについて、国や関係機関と連携を図りつつ、周知・PRを行い、OSS の活用を図っていきます。 	総務部 税務企画課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成26年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課																				
			工程表		24年度	25年度	26年度	27年度		成果と課題、今後の方向性等																						
16	7 新たな財源確保対策	① 多様な財源確保策の導入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入</td> <td>検討</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 公用車への広告掲載</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入</td> <td>【認定取得】</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ その他の財源確保策の検討・導入</td> <td>検討</td> <td></td> <td>順次実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入	検討		実施		□ 公用車への広告掲載	検討	実施			□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入	【認定取得】	実施			□ その他の財源確保策の検討・導入	検討		順次実施		<p>【ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査委員の選定・委嘱、審査基準の策定等(5月) 公募(5月～) 事前審査会及び選定委員会の開催(7月) ネーミングライツ・パートナーの決定(8月) ネーミングライツの導入(10月) <p>【公用車への広告掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、本庁において公用車広告を継続実施(4月～) 地域機関においても、公用車広告を継続実施(4月～) H24年度から継続してきた本庁公用車広告について、今年度末で3年間の継続期間が終了するため、H27年度からの広告主募集を実施(12月～3月) 本庁公用車について、応募のあった広告の審査実施及び掲載決定(2月～3月) <p>【県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人フォレストック協会と協力して、県行造林が吸収するCO2 クレジットの販売活動の促進(随時) 販売活動についてPR先企業の選定、活動方法等の検討(5月～) CO2 クレジット購入企業にさらなる購入の働きかけ(7月) フォレストック協会WEBサイトへの情報提供(9月) <p>【その他の財源確保策の検討・導入】</p> <p>(取りまとめ: 財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(9月) 各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(1月) 各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(3月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツについては、H24年度から主要な県有施設において、施設ごとに導入の可否及び導入手法等について検討を行った結果、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場にネーミングライツの導入を図ることとしました。H26年5月からネーミングライツ・パートナーを募集した結果、パートナーを三重交通グループホールディングス株式会社、愛称を「三重交通Gスポーツの杜鈴鹿」、「三重交通Gスポーツの杜伊勢」とすることに決定し、10月1日から導入しました。 公用車への広告掲載については、H24年度から事業を開始し、H26年度についても、本庁の集中管理公用車44台及び地域庁舎7庁舎が所管する公用車24台において、継続して広告を掲載しました。なお、公用車広告による収入額は、H24年度470千円、H25年度1,348千円、H26年度1,747千円です。 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入については、H24年11月にフォレストック認定を取得して以来、県行造林が吸収するCO2について、一般社団法人フォレストック協会を通じて企業等へ販売してきました。認定取得からH27年3月までの収入は、459,000円(288t-CO2)、うち、H26年度の収入は、260,550円(162t-CO2)となっています。販売活動についてその方法等を継続して検討しており、CO2 クレジット購入企業へもさらなる購入の働きかけを行いました。また、フォレストック協会WEBサイトに県行造林に係る情報を提供していました。 その他の財源確保策について、これまで県ホームページ等へのバナー広告、自動車税特免通知書封筒や共通使用封筒への広告、自動販売機の設置場所の貸付などに取り組んできましたが、三重県行財政改革取組の策定以降、対象箇所の拡大や寄附・協賛募集など、さらに多様な財源確保策に取り組んできました。H26年度の収入額は、134,990千円(うち、三重県行財政改革取組を策定したH24年度以降に新たに取り組んだもの32,020千円)です。 <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツについて、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場に導入した結果、1施設あたり年間500万円(2施設合計年間1,000万円)、10年間で総額1億円の財源確保が図ることができました。今後は、導入事例の成果や課題等を踏まえ、その他の施設について検討を行います。 公用車広告について、H24年度から事業を開始し、本庁及び地域庁舎で公募に基づく広告掲出がなされ、新たな財源確保が図されました。H27年度以降も公用車への広告掲載を継続して実施し、財源確保に努めます。 県行造林におけるオフセット・クレジット制度によるCO2 クレジット販売額は、H26年度については昨年度よりやや増加していますが、フォレストック協会の認定団体で均等に配分されるため、依然低調となっています。 企業等は、三重県を指定して購入することも可能であることから、販売額を増加させるため、「三重県の森林」を差別化して企業等へPRすることも検討していきます。 その他の財源確保策について、今後も引き続き、対象箇所の拡大や新たな財源確保策について検討を行い、導入可能なものから順次導入を進めています。 	(総務部財政課) (農林水産部 治山林道課)
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																												
□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入	検討		実施																													
□ 公用車への広告掲載	検討	実施																														
□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入	【認定取得】	実施																														
□ その他の財源確保策の検討・導入	検討		順次実施																													

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
17	7 新たな財源確保対策	② 新たな税の検討	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(H25年3月新税決定:「みえ森と緑の県民税」H26年4月導入)	H24 達成済	・森林づくりに関する税検討委員会の答申、県民の皆さんへの意見、県議会での議論等を踏まえ、H25年3月に「みえ森と緑の県民税基金条例」を制定し、H26年4月からの「みえ森と緑の県民税」導入が決定しました。 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、県と市町が新税を活用した事業に取り組みました。また、導入初年度ということもあり、上半期を中心に映画館でのCM上映やテレビ・ラジオなど様々な媒体を活用した周知活動に取り組みました。		農林水産部 みどり共生推進課
18		③ ふるさと納税の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<制度の周知> ・東京事務所や関西事務所と連携し、首都圏や関西圏で開催される県人会や同窓会などのイベントでの周知や一般財団法人地域活性化センターふるさと情報コーナー(東京都中央区)での周知 ・三重テラスで開催される三重・島根連携講座「記紀と聖地—伊勢・出雲の知られざる魅力」や大阪歴史博物館で開催される三重・奈良・島根連携「記紀シンポジウム～伊勢・大和・出雲～」など、各部局が実施するイベントと連携した周知 ・トップアスリートの育成経費を募集する「トップアスリート応援募金」など、関係部局と連携し、ふるさと納税制度を活用した取組の周知 ・年末に帰省する三重県出身者を主な対象にした「県政だよりみえ 12月号」、FM三重(12月)、東海ラジオ(1月)での周知 <寄附していただきやすい環境づくり> ・インターネット環境を利用した寄附の推進 ・5月及び 11 月に実施しました「国への提言・提案」や7月に開催されました「ふるさと知事ネットワーク」において、住民税から控除できる額の拡大や控除を受ける手続きの簡素化などの要望。	H25 達成済	・広報媒体を活用した広報やイベント等でのPR、リーフレットの配布を実施し、ふるさと納税の周知を実施しました。また、インターネット環境を利用した寄附システムの提供により、寄附環境の整備を引き続き実施しました。 ・H26年度は 78 件、3,209 千円と件数については、今まで最も多くなりました。また、インターネット環境を利用した寄附も 35 件、612 千円と件数、金額ともに最も多くなりました。 ・寄附が充当される他部局の実施する事業と連携を図り、寄附の推進に取り組みます。 ・また、平成27年度税制改正大綱に個人住民税の特例控除額の上限の引上げ、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を簡素な手続で行える「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設が盛り込まれました。 ・今後は、制度が拡充されることも併せて、周知に努め、寄附の促進に取り組みます。		総務部 税務企画課
(再掲)		④ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用(再掲)	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	※21「①未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」再掲				総務部管財課
19	8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し	① 平成 26 年度末の県債残高 * を減少に転換	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	* 最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件の検討(4月～) 4月の県債発行において、昨年度に引き続き5年以下の金利が低水準となっていたことから、5年債を発行し、公債費の抑制を図った(4月)。	達成	・H26 年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)が H23 年度末よりも減少する目標達成のため、可能な限り県債発行の抑制に配慮した H26 年度当初予算編成に取り組んだ結果、H26 年度末の残高見込み(8,049 億円(H26 年最終補正後))が、H26 年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)の目標 8,185 億円を下回り、目標を達成することとなりました。 ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行の抑制に配慮した予算編成に取り組んでいきます。 ・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件を実現するため、今後も資金調達先の多様化、発行条件・発行年限など条件のバリエーションについて検討していきます。		総務部財政課

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
20	8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し	② 予算編成プロセスの見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・H27 年度当初予算調製方針の策定(10月) 新しい予算編成プロセスの円滑な運用を図り、H27 年度当初予算を編成	H24 達成済	・新しい予算編成プロセスの円滑な運用を図り、H27 年度当初予算を編成しました。 ・新しい予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、限られた財源を柔軟に無駄なく配分しメリハリのある予算編成を実現することにより、県民の皆さんに一層の成果を届けられるよう取り組んでいきます。	総務部財政課	
21	9 県有財産の有効活用と長寿命化	① 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・未利用の県有財産の積極的な売却等 ・売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)等を実施(4~3月) <適正な財産管理と個別財産の利活用計画> ・財産の自己点検要領の策定(~6月) ・各所属において財産自己点検の実施(6月~8月) ・課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月~3月) <ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた財産の利活用> (公用車への広告掲載)※「7-①多様な財源確保策の導入」再掲(県民ホール広告掲出) ・3枠の空きがあるため、随時募集をホームページに掲載(4月~) ・随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(4月~3月掲出) ・随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(5月~3月掲出) ・随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(10月~3月掲出) ・H27 年度分の公募の実施(2月~3月) ・広告主の決定(3月)	H24 達成済	・未利用の県有財産の売却にあたり、インターネットオークションを活用するなど積極的に取り組むとともに、個別財産の利活用計画の策定や公用車広告など県有財産の有効活用に取り組みました。 ・未利用の県有財産をインターネットオークション等も活用しながら積極的に売却し、売却額は 80,266 千円となりました。 ・適切な財産管理と個別財産の利活用計画の策定のため、各所属で財産の自己点検を実施しました。 ・公用車広告については、H 24 年度から本庁の集中管理公用車を対象に事業を開始し、H 25 年度からは地域庁舎が所管する公用車にも対象を拡大しました。公用車広告による H 24 年度の収入は 470 千円(本庁)、H 25 年度の収入は 1,348 千円(本庁及び地域庁舎)、H 26 年度の収入は 1,747 千円(本庁及び地域庁舎)です。 ・県民ホール広告については、随時募集により追加掲出を行いました(H 26 年度の収入は 415 千円)。 ・今後も未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用を進めます。	総務部管財課	
22		② 民間活力を活用した施設整備・管理	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・県、市町職員を対象として、民間活力の活用に関する講演会を開催(2月)	H24 達成済	・施設整備及び管理にかかるコストの平準化・縮減を図るため、施設の更新において、民間活力を活用した施設整備・管理手法を導入するとともに、各部局と情報共有を行いました。 ・老朽化した職員公舎(尾鷲・熊野)の建替えにあたり、PFI的手法を採用して設計から運営まで民間活力を活用した施設整備を実施し、供用を開始することにより、県直営での建設に比べ約 1.9 億円の削減効果に加え、満足度の高い施設の建設・維持管理ができ、また、県の事務量を低減することができました。	総務部管財課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
23	9 県有財産の有効活用と長寿命化	③ 庁舎など県有施設の長寿命化	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p>＜庁舎管理者による自主点検の実施＞</p> <p>・「県庁舎等適正保全指針」に基づき作成した「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用し、庁舎管理者による自主点検を実施(5月～9月)</p> <p>＜修繕・改修計画の見直しに向けた保全マネジメントシステム(BIMMS)データの蓄積・整理＞</p> <p>・本庁舎及び地域庁舎について、不具合・修繕履歴等保全情報をデータベースに入力(4月～3月)</p>	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・施設保全コストの平準化・縮減を図るため、H25 年3月に策定した「県庁舎等適正保全指針」に基づき、「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用し、本庁舎及び地域庁舎において建築物及び建築設備の自主点検を実施するとともに、不具合・修繕履歴等保全情報データの蓄積、BIMMSに既に登録済みの機器・部材データの修正・追加登録を行いました。 ・「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づく自主点検を実施した結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。 ・今後、これまでの取組を生かし、H27 年3月に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、修繕履歴やノウハウの蓄積に取り組むとともに、長期的な視点をもって、適切に施設の維持管理等を実施し、施設保全コストの平準化・縮減を図ります。 ・蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づいて、BIMMSに劣化度・危険度を入力することにより予防保全に努め、施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な修繕見込額の平準化を図ります。 ・新たに庁舎管理担当者となった職員も「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用すれば施設保全業務を実施できるよう、維持管理にかかるノウハウを蓄積し、同マニュアルの完成度を上げていきます。 	総務部管財課	

III 仕組みの改革

24	10 政策を推進するための仕組みの見直し	① 政策を推進するための新たな仕組みの構築	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p>・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」説明会(初任職員向け)の開催(5月)</p> <p>・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の運用状況について各部局担当者と検証の実施(6月～7月)</p> <p>・次年度「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」スケジュールの策定(1月)</p> <p>(参考)</p> <p>「春の政策協議」の実施(4月)</p> <p>「平成 26 年版成果レポート」の公表(7月)</p> <p>「事業改善に向けた有識者懇話会(プラッシュアップ懇話会)」の開催(7～8月)</p> <p>「秋の政策協議」の実施(9月)</p>	H25 達成済	・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の運用状況について、各部局と連携し、検証を行うとともに、効果的なマネジメントシステムとなるよう必要な見直しを行いました。	総務部行財政改革推進課
		② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度			・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」を運用し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価(Check)、改善(Act)し、確実に次年度の計画(Plan)につなげました。	
25		② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p>・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 26 年版成果レポート」の公表(7月)</p> <p>・改善(Act)機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を聴き取る「事業改善に向けた有識者懇話会(プラッシュアップ懇話会)」を開催(7～8月)</p>	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 26 年版成果レポート」を公表しました。 ・「事業改善に向けた有識者懇話会(プラッシュアップ懇話会)」で有識者からいただいた意見等を今後の事業展開の参考等にするとともに、H27 年度当初予算に反映しました。 	総務部財政課
									・今後も、県民の皆さんや県議会、外部有識者の意見等をお聴きしながら、事業の成果を県民の皆さんに着実に届けられるよう、仕組みの効果的・効率的な運用に取り組んでいきます。		

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
26	10 政策を推進するための仕組みの見直し	③ 条例の一斉点検・見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(実施済:H24 年度に対象条例 326 件について点検を行い、結果を県ホームページで公表)	H24 達成済	制定から相当の年数を経過した条例の中には、制定後の社会情勢の変化に対応できていないもの等があると考えられることから、必要性、適法性、有効性、効率性、公平性等の視点から点検・見直しを行い、県条例の適時性を確保する取組を行いました。 ・対象条例 326 件について、点検・見直しを行った結果、条例の廃止・改正を行う必要がある条例 69 件について、廃止・改正を行いました。 ・県条例の適時性については、不断の見直しが必要であり、今後も条例が適切なものであり続けるよう、適宜必要な取組を行っていきます。	総務部 法務・文書課	
27		④ 危機管理の見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・危機管理統括監報告の運用(報告件数 803 件) ・危機管理責任者会議等を開催し、全庁的に危機管理を推進 危機管理責任者会議(4月9日、12月16日) 危機管理推進者会議(4月15日、5月12日、7月2日、10月24日、11月25日、2月4日、2月9日) ・危機管理リアルタイムメール等による情報共有、注意喚起(25 回) ・H24 年度に新たに導入したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5~9月) 327 課(室)で実施	H24 達成済	・危機に関する情報の一元的な集約や、各部門が一体となって危機への対応ができるよう、危機管理に関して全庁を統括する職として、H24 年度から危機管理統括監を設置しました。 ・未然防災策の検討が迅速に行われるよう「危機管理リアルタイムメール」を活用するとともに、危機が発生した際の検証について、H24 年度から新たな検証シートを導入しました。 ・危機管理情報の共有体制を整備したことにより、危機管理統括監に一元的に情報が収集されるようになりました。今後も必要な情報がより迅速に集約されるよう運用していきます。また、引き続き、重大な危機発生における危機管理統括監の指揮・命令権を確保していきます。 ・危機管理リアルタイムメール等により危機事例を全庁に情報共有することで、課長等が実施する危機管理意識向上研修においても、同危機事例の活用がなされました。 ・新たな検証シートの運用を開始したことで、所属において発生した危機への対応が行われ、危機の再発防止策や的確な危機対応への備えを講じることができました。今後も引き続き、危機管理意識向上研修の中で検証シートを活用した取組を進めています。	防災対策部 危機管理課	
28	11 県組織の見直し	① 本庁部局の再編	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(実施済:H24 年4月1日)	H24 達成済	・以下の視点により H24 年4月に本庁部局の再編を実施しました。 ①「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制の構築 ②県民の皆さんからわかりやすい、簡素で効率的、効果的な組織体制の構築 ・本庁部局の再編により、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところであり、今後とも、状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めています。	総務部総務課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
29	11 県組織の見直し	② 地域機関の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(実施済:H25年4月1日)	H25 達成済	・限られた行政経営資源のなかで、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえ、県組織全体として、現場重視で「みえ県民力ビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざして、次の考え方により、地域機関の見直しを実施しました。 ①現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制 ②県民の安全・安心確保をめざした重点的な体制整備 ③地域の特性に応じた機能整備 ④県民から見て分かりやすく専門性を発揮できる効率的・効果的な業務執行体制 (主な見直し項目) 地域防災総合事務所及び地域活性化局の設置 危機管理地域統括監の設置 児童相談体制の強化 など	総務部総務課	
			□ 地域機関の見直し	検討	【実施】					・H24 年度に実施した本庁部局再編と合わせて、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところであり、今後とも、状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めています。		
30		③ 組織運営の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(実施済:H25年4月1日)	H25 達成済	・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくことと併せて、フラット制による組織運営の見直しを実施しました。 ・本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を置くなど、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成やチェック機能を強化しました。 ・組織としての業務執行体制や人材育成など、概ね見直し内容に沿った運営がなされていると考えていますが、今後とも、適切な組織運営が進められるよう、取り組んでいきます。	総務部総務課	
			□ 組織運営の見直し	検討	順次実施							
31	12 外郭団体等の見直し	① 団体のあり方改革	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・個別団体の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、見直しきュール等について確認(6月) ・個別団体の見直しについて、上半期実績(見込)を集約(8月) ・個別団体の見直しについて、H26 年度の実績(見込)を集約するとともに、所管部局のヒアリングを実施し、実績(見込)や今後の取組の方向性について確認(1月)	H25 達成済	・H25 年3月に策定した「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体のあり方の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。 ・あり方の見直しが必要であるとした団体について、以下のとおり見直しを達成しました。 (H26 年度末までの実績) 団体のあり方見直し:18 団体中7団体の見直し完了(H25 年度2団体、H26 年度5団体) ・H27 年度は取組の最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう団体等と十分な調整を図りながら、着実に推進します。	総務部行財政改革推進課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			平成 26 年度 取組実績							成果と課題、今後の方向性等		
32	12 外郭団体等の見直し	② 団体への県関与の見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、見直しスケジュール等について確認(6月) ・個別団体への県関与の見直しについて、上半期実績(見込)を集約(8月) ・個別団体への県関与の見直しについて、H26 年度の実績(見込)を集約するとともに、所管部局のヒアリングを実施し、実績(見込)や今後の取組の方向性について確認(1月)	H25 達成済	・H25 年3月に策定した「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。 ・県関与の見直しが必要であるとした団体について、以下のとおり見直しを達成しました。 (H26 年度末までの実績) 委託補助金等の見直し：9団体中4団体の見直し完了(H25 年度2団体、H26 年度2団体) 職員派遣の見直し：9団体中1団体の見直し完了(H26 年度1団体)。派遣職員 37 名から8名削減(H25 年度4名、H26 年度4名) 役員等就任の見直し：23団体中16団体の見直し完了(H25 年度14団体、H26 年度2団体) ・H27 年度は取組の最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう団体等と十分な調整を図りながら、着実に推進します。	総務部行財政改革推進課	
33		③ 公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・H25 年度に策定した新たな評価様式等に基づき団体経営評価を実施し、県議会へ報告、公表(5月～9月) ・団体経営評価について、団体及び所管部がより適切に評価表を作成できるよう、記載例やチェックリストを作成(5月)	H25 達成済	・公益法人制度改革などの制度的な改革に合わせて、公益法人における公益性と安定経営との両立などに関する視点から団体経営評価について評価項目や評価様式等について見直しを行い、経営評価を実施しました。 ・団体及び所管部がより適切に評価表を作成できるよう、作成要領を見直すとともに記載例やチェックリストを作成しました。 ・H25 年度より新たな評価表による経営評価を 33 団体で実施し、県議会に報告するとともに県民の皆さんに公表しています。 ・団体経営評価について、継続的に評価を実施するとともに、必要に応じて適宜評価について見直しを行い、団体の経営改善や県の指導・助言への一層の活用を図っていきます。	総務部行財政改革推進課	
34	13 民間活力の有効活用	① 民間活力の導入に関する新たな指針の策定	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H25 年度事業の検証を実施(6月) ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H26 年度事業の年度途中における課題等を整理し、下半期及び来年度の取組方向を検討(8月) ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H26 年度事業を検証(3月)	H25 達成済	・公共サービスの提供手法が多様化する中で、民間活力の導入に係る考え方を取りまとめた「民間活力の導入に関するガイドライン」を策定し、運用を行っています。 ・みえ成果向上サイクルにおける事業マネジメントシートを通じ、各事務事業の民間活力の活用のあり方の検討がなされました。 ・今後とも、民間活力を導入する際には、ガイドラインに沿って的確に進められるよう取り組みます。	総務部総務課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
35	13 民間活力の有効活用	② 指定管理者制度の的確な運用	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)	継続	・指定管理者制度を導入している施設の管理状況を把握し、的確に評価、監督を行い、利用者の利便性の向上など県民サービスの向上が図られるよう、不断の見直しを行いました。 ・指定管理者制度を導入している施設は、的確な運用が図られているところであり、今後とも各施設の管理状況の評価等を適切に行っていきます。	総務部総務課	
36		③ 地方独立行政法人の円滑な運営	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・評価委員会を開催し、業務実績等について評価を実施。 三重県公立大学法人評価委員会 6回(5~12月) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会 3回(7~8月)	継続	・制度導入済みの法人について、円滑な運営により業務の効率化やサービス水準の向上などが図られるよう、評価委員会による運営実績の評価や中期計画の審議を行いました。 ・適切な制度の運用により、法人の円滑な運営が図られています。 ・今後とも評価委員会による評価を適切に行っていきます。	総務部総務課	
37	14 ITの効果的・効率的な利活用	① 情報システム評価制度の導入・運用	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・中小システムを対象としたシステム評価制度の実施 基礎調査の実施、評価対象(中小)システムの選定(4月) 対象中小システムに対する評価実施の周知(5月) 対象システム担当者、評価者向け説明会の実施(5月中旬) 対象システム担当者相談会(5月下旬・2回) 評価の実施 原課担当者チェックシート作成(5月下旬)、内容確認(6月上旬) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(6月中旬~) 評価結果の審議(7月上旬)、庁内報告(7月末) ・大規模システムを対象としたシステム評価制度の実施 評価対象(大規模)システムの選定(7月) 大規模システム担当者座談会の実施(8月) 対象大規模システムに対する評価実施の周知(10月) 対象システム担当者、評価者向け説明会の実施(11月上旬) 対象システム担当者相談会(11月下旬・2回) 評価の実施 原課担当者チェックシート作成(11月)、ヒアリング(12~1月) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(1月~) 評価結果の審議(2月中旬)、庁内報告(3月) 制度の問題点の把握・検討、評価方法・様式等の改善(3月)	H24 達成済	・IT投資にかかるPDCAサイクルを確立し、全庁の情報システムの適正化に向けたIT投資管理体制を構築するため、H24年度に導入したシステム評価制度に基づき、H25年度に引き続き、H26年度も大規模システムと中小システムについて評価を行いました。 ・システム評価制度は、現行システムにおける課題や問題点を早期に把握し、次期システムの方向性を明らかにすることにより、次期システムの企画・構想段階における検討課題や、予算要求前審査時の論点整理へつながる効果的な仕組みであると考えています。このシステム評価制度の導入により、IT投資によるPDCAサイクルの仕組みが整いました。 ・今年度の取組内容について検証し、課題や問題点について改善を行ったうえで、引き続きより効率的・効果的なシステム評価の実施に向けて、取り組んでいきます。	地域連携部 情報システム課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等		
38	4 ITの効果的・効率的な利活用	② 効率的な情報システム導入手法の採用	□ 効率的な情報システム導入手法の採用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・共通機能基盤(中小システム統合サーバ、リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の利用促進に向けた啓発・調整 システム担当者研修会での概要説明(5月) システム評価結果に基づく統合サーバ利用に向けた調整(5月～) ・外部専門家等によるシステム担当者への支援(通年) ・統合サーバ及びリモート保守の再構築 統合サーバ再構築に向けた調達事務・受託事業者選定(4月～9月) リモート保守の再構築に向けた調達事務・受託事業者選定(4月～7月) リモート保守の再構築に向けた設計・構築(7月～9月) 統合サーバ再構築に向けた設計・構築(9月～1月) 再構築後のリモート保守の運用開始(10月～) 再構築後の統合サーバの運用開始(2月～)	H24 達成済	・共通機能基盤(中小システム統合サーバ、リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の円滑な運用によって、同基盤を利用するシステムは年々増加しています。 ・なお、情報システム担当所属または情報システム受託事業者の負荷軽減等に資する共通機能基盤のリモート保守について、セキュリティ面や可用性の向上を見据えた機能強化を図りながら再構築を実施し、H26 年 10 月から運用を開始しました。 ・また、機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、セキュリティ対策の向上等に資する共通機能基盤の中小システム統合サーバについても、業務継続性の観点からの強化を図りながら再構築を実施し、H27 年 2 月から運用を開始しました。	地域連携部 情報システム課
39	③ 情報セキュリティの確保	工程表	□ 情報セキュリティの確保(職員研修、セキュリティ監査、脆弱性診断)	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・職員研修の実施 新規採用職員研修(5回・127 名受講)(4月) 割愛採用職員研修(5回・92 名受講)(4月) 情報システム担当者初任者説明会(2回・15 名)(5月) e-ラーニング研修(12 コース・延べ 151 名受講)(8月～2月) ITキーパーソン研修(1回・178 名受講)(6月) 新任所属長研修(2回・49 名受講)(8月) その他(希望所属)研修(1回・52 名受講)(8月) ・所属長セキュリティセルフチェックの実施(7月) ・所属長セキュリティセルフチェック結果に基づき抽出した7 所属を対象として、ヒアリングを実施(11月) ・ソフトウェア資産管理台帳の整備(7月) ・情報資産管理簿の整備(7月) ・ITを取り巻く外部環境の変化に対応した「三重県電子情報安全対策基準」の改訂内容の検討(9月～1月) ・情報システムの脆弱性診断の実施(2月)	H24 達成済	・多発するサイバー攻撃への対応を強化するため、各階層を対象にセキュリティ研修を実施したほか、「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象に、セキュリティセルフチェック及びヒアリングを実施し、全職員の情報セキュリティ意識やセキュリティレベルの一層の向上に努めました。 ・また、県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るため、情報資産管理簿やソフトウェア資産管理台帳の整備、システムの脆弱性診断等を実施しました。	地域連携部 情報システム課	

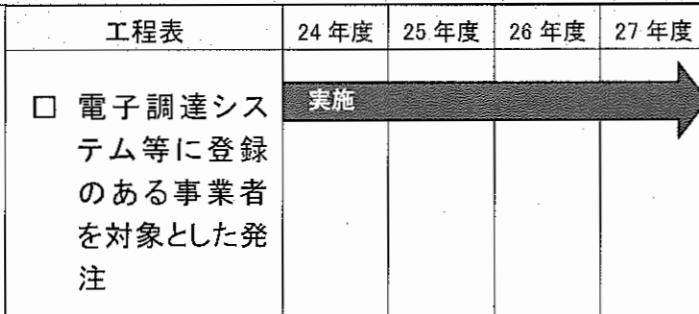
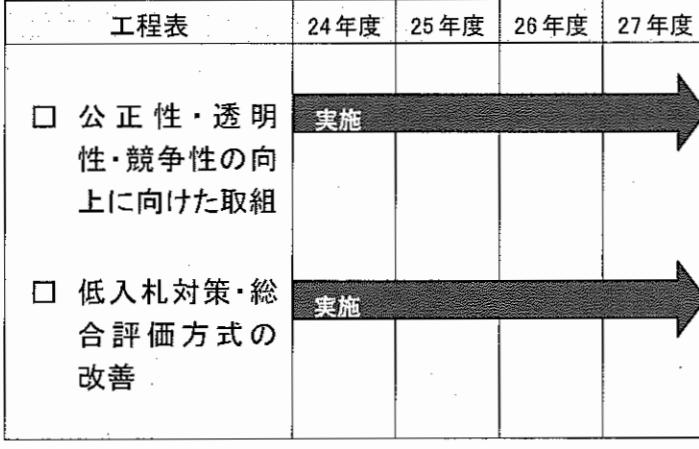
番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		成果と課題、今後の方向性等		
40	14 IT の効果的・効率的な利活用	④ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・現行計画内容の時点修正 (H25 年度に現行計画内容の更新、総務省ガイドラインの改訂(初動期対応)等を反映した計画の改訂内容の検討を実施済)	H24 達成済	・近い将来に発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備え、災害発生時においても継続する必要がある業務のなかからシステムを利用した業務を対象として、H24 年度に情報システムに関する業務継続計画(BCP)をとりまとめ、その後順次見直しを行っています。 ・各所属において、大規模災害発生時における所管業務継続の要否、所管システムに対する平常時からの対策やシステム停止時の代替手段の検討などを行ったことにより、危機管理意識の向上を図ることができました。 ・災害発生時に実効性のある業務継続計画とするためには、被害想定を踏まえた全体計画の見直しと、それに対応したIT等各部門の計画の見直しを行うことが望ましいと考えます。また策定後は、計画に基づいた訓練等を実施し、その結果によって計画の見直しを随時していく必要があるため、今後も引き続き、計画内容の改訂・充実に向けて取り組んでいきます。	地域連携部 情報システム課
41		⑤ 財務会計システムの共同アウトソーシング	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・市町・県の納付書様式の統一> <市町・県の納付書様式等に関する調査>の結果について情報共有を行うとともに、納付書のペイジー標準帳票への統一について要請(12 月、1 月) <市町の財務会計システム共同化の促進> ・自治体クラウド導入の現状と課題について、最新の状況を踏まえて市町へ情報提供を実施(12 月)	H25 達成済	・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングで目的としてきた災害時のデータ保全や事務コストの削減については、データセンターや ASP サービス、クラウドなどの最新技術を活用しながら、これらの目的を踏まえた取組を各市町で進めています。 ・事務コストの削減に有効な取組である納付書のペイジー標準帳票への統一については、7 市町で実施または実施予定となるとともに、今後多くの市町で導入が検討されています。 ・市町の事務処理フロー、公金収納の流れ、財務会計システムの導入状況の比較調査などを通じて、市町と検討を重ねてきた成果により、財務会計システムの共同アウトソーシングの趣旨について、市町の理解を深めることができました。 ・今後も、市町の実務担当者との勉強会により、自治体クラウド等の最新技術について、情報共有、情報交換を行っていきます。 ・また、会計事務標準化の一つであるペイジー標準帳票への統一は、その趣旨に多くの市町の理解を得られていることから、より多くの市町での導入に向け、さらなる支援の取組を行っていきます。	出納局 出納総務課 会計支援課

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課														
						成果と課題、今後の方向性等																
42	15 広聴広報の充実	① 幅広い県民のニーズや意識の把握	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 県民の声データベースシステムの充実</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 「みえ県民意識調査」の実施</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 県民の声データベースシステムの充実	検討	実施			□ 「みえ県民意識調査」の実施		実施			<p>〔県民の声データベースシステムの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースシステムの運用 ・県民の声の公開 (平成 25 年度実施済み) 〔「みえ県民意識調査」の実施〕 <第3回調査> ・集計結果(報告書)の公表(4月) ・「平成 26 年版成果レポート」への反映(4~6月) ・調査データの分析(4~7月) ・分析内容をレポートとしてとりまとめの上、公表(8月) <第4回調査> ・調査票の設計(9~12月) ・調査の実施(1~2月) 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の声データベースシステムについて、県民の皆さん及び職員アンケートの結果を踏まえ、システム改修するとともにより分かりやすくホームページに公開しました。 ・「みえ県民意識調査」を実施し、県民の皆さんの幸福実感の現状を把握するとともに、幸福実感の向上と政策のあり方について議論を喚起するため、分析内容をとりまとめたレポートを公表しました。 ・県民の声データベースシステムにおける文字数を増加したことにより(500→1,000 文字以内)、県民の皆さんからの意見や県の考え方、取り組み方針等をより丁寧に説明できるようになりました。 ・県民の声の公開について、新たな項目と様式を追加し、より分かりやすく公開しました。 ・引き続き県民の声データベースシステムの操作性の向上やわかりやすい県民の声の公開について取り組んでいきます。 ・「みえ県民意識調査」を分析した内容のとりまとめを第2回調査以降は第1回調査よりも1ヶ月程度前倒したこと等から、調査の結果が秋の政策協議における議論の材料になるとともに、翌年度の三重県経営方針(案)に反映されるなど、県政運営に活用されました。 ・引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の年間スケジュールに合わせ、調査を実施するとともに、集計・分析を行います。 ・H26 年度に策定した「広聴広報アクションプラン」に基づく広聴活動の充実など、県民の皆さんとのコミュニケーションの向上を図ります。 	戦略企画部 戦略企画総務課 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
□ 県民の声データベースシステムの充実	検討	実施																				
□ 「みえ県民意識調査」の実施		実施																				

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課									
43	15 広聴広報の充実	②現場を重視した広聴活動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充</td><td></td><td></td><td></td><td>実施</td></tr> </tbody> </table> 	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<input type="checkbox"/> 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充				実施	<p><「みえの現場・すごいやんかトーク」の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町別に実施（5～2月） 27回 ・テーマを設定し、テーマに関連する分野で実施（7～2月） 3回 みえの現場・すごいやんかトーク参加者 331 人、傍聴人数 697 人 <p><「みえ出前トーク」の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマの選定及び周知（4～5月） みえ出前トークに関するリーフレット、テーマ一覧表を作成し、市町等関係機関へ配布、県ホームページでも周知 ・職員が地域に出向く出前トークの実施（6～2月） ・県民のみなさんからいただいた意見等の施策や事業への反映・活用状況の把握（3月） 出前トーク実績 173 回実施、7,667 人参加 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を開拓していくため、知事が現場に赴き、地域で頑張っている現場の皆さんとの直接対話する場を設け、各地域の実情や課題を共有するとともに、県政の取組の成果が県民の皆さんにどのように届いているかを直接把握する「みえの現場・すごいやんかトーク」を実施しました。 ・各部局が掲げたテーマについて、職員が直接県民の皆さんとの集会等に出向き、説明する「みえ出前トーク」を実施しました。 <p>・「みえの現場・すごいやんかトーク」について、H23 年度から実施しており、トーク打ち合わせの実施やトーク参加者への対応、また、当日の資料作成などのマニュアル化等、効率の良い事業の運用が出来ており、H27 年度も実施します。</p> <p>・「みえの現場・すごいやんかトーク」で出された意見・提案は、概要を取りまとめ、ホームページに掲載しました。また、対談内容を関係部局と共有し、対応方針を整理し、対応状況を取りまとめました。トークの内容を今後の政策や事業に反映していきます。</p> <p>・「みえ出前トーク」について参加者からより多くの意見をいただきため、参加者アンケートを見直しました。また、いただいた意見等の事業への反映等について、トーカーの実施報告を見直しました。</p> <p>・県民と県とのコミュニケーションの向上を図るために引き続き「みえ出前トーク」を実施します。</p> <p>・H26 年度に策定した「広聴広報アクションプラン」に基づく広聴活動の充実など、県民の皆さんとのコミュニケーションの向上を図ります。</p>	戦略企画部 企画課 広聴広報課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
<input type="checkbox"/> 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充				実施													
44		③インターネット広聴の拡充	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新たなインターネットアンケートシステムの構築</td><td>検討</td><td></td><td>随時実施</td><td></td></tr> </tbody> </table> 	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<input type="checkbox"/> 新たなインターネットアンケートシステムの構築	検討		随時実施		<p>・三重県ホームページの新着情報、報道発表資料について、「情報は十分だったか」「表現は分かりやすかったか」「情報はすぐ見つけられたか」の3項目にかかるアンケートを実施（通年）</p>	H24 達成済	<p>・県ホームページによるお知らせ情報などの発信に際し、内容が役に立ったか、分かりやすかったなどについて、電子媒体の特性を生かしフルタイムで広報効果の把握収集を行いました。</p> <p>・県民の皆さんから H26 年度は 1,949 件の回答がありました。</p> <p>・「情報が足りなかった」「表現がわかりにくかった」などの回答数が多い項目については、会議等で周知し、内容改善を図ることで、県民の目線に立った、よりよい情報発信に結びつけていきます。</p> <p>・H28 年度からの県ウェブサイトの新システム稼働に向けた再構築に取り組む中で、インターネット広聴機能の拡充を図ります。</p>	戦略企画部 広聴広報課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
<input type="checkbox"/> 新たなインターネットアンケートシステムの構築	検討		随時実施														

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等		
45	15 広聴広報の充実	④県政のわかりやすい情報発信	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・政策会議のライブ中継を実施(通年)(H26 年度実績 19 回) ・「県政チャンネル～輝け！三重人～」の動画配信を実施(通年)(H26 年度実績 26 回) ・「当初予算における知事と部局長との協議の場」及び「知事査定」についてライブ中継及び動画配信の実施(通年) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・県の施策や事業をよりタイムリーに、より分かりやすく提供するため、各部局が所管する映像コンテンツの整理を行うとともに、政策会議や当初予算における知事と部局長との協議の場等を動画配信するなどインターネット放送局を拡充しました。 ・「当初予算における知事と部局長との協議の場」や「県政チャンネル～輝け！三重人～」等について、ライブ配信及び動画配信を1年を通じて実施しました。 ・政策会議や知事査定などの会議の模様をリアルタイムに、映像で分かりやすく見ることができるようになり、政策形成過程の公開など県政の透明性も向上しました。 ・今後も、古くなった情報の整理や新しい情報をいち早く提供するなど、県政のわかりやすい情報発信を進めていきます。 ・H26 年度に策定した「広聴広報アクションプラン」に基づき、県民の立場に立ったわかりやすい情報発信を行います。 	戦略企画部 広聴広報課	
46	⑤新たな情報発信チャンネルの開設	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<p>＜ツイッター開設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 10 件運用中 ・「三重県スポーツ推進課」(3月) (「三重県立津高等技術学校」「三重県立亀山高等学校」「三重県立美術館」「三重県農業大学校」「三重県立図書館」「三重県立博物館」「かんこうみえ（三重県観光連盟）」「三重の文化」「みえ Foods」については開設済み、かつ、運用中) <p>＜フェイスブック開設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 15 件運用中 ・「三重県廃棄物・リサイクル課 ゼロ吉」(2月)、「三重県<関西事務所>」(7月)、「三重県 CIR-Mie Prefecture CIRs」(5月) (「三重県職員採用」「三重テラス」「三重県 <東京事務所>」「三重県立四日市商業高等学校」「MieMu:みえむ（三重県総合博物館）」「三重県農業大学校」「宮川流域ルネッサンス協議会」「かんこうみえ（三重県観光連盟）」「三重の市民活動」「みんなで支える森林づくり・三重」「三重の文化」「三重ブランド」については開設済み、かつ、運用中) <p>＜ライン開設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 2 件運用中 ・「三重県関西事務所」「かんこうみえ（三重県観光連盟）」については開設済み、かつ、運用中) <p>＜他(Youtube、ブログ)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 2 件運用中 ・「三重県森林・林業チャンネル」(Youtube 4月)、「台湾向け観光情報」(ブログ 6月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さん情報入手手段の多様化に対応するため、ソーシャルメディアであるツイッターやフェイスブックなどで新たなチャンネルを開設しました。 ・今年度において、2つのフェイスブック、1つのYouTube、1つのブログが新たに開設され、ソーシャルメディアを活用した情報発信を行うことができました。 ・今後も積極的にツイッターやフェイスブックなどソーシャルメディアを活用した情報発信を促すなど、各部局の取組を支援し、ソーシャルメディアを活用した情報発信を推進してきます。 ・H26 年度に策定した「広聴広報アクションプラン」に基づき、ソーシャルメディアの積極的な活用を図ります。 	戦略企画部 広聴広報課		

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
47	15 広聴広報の充実	⑥職員の広聴広報意識の向上	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	【広聴広報ハンドブックの作成・活用】 ・各部局総務課を通じ各所属へ依頼(4月) ・各所属における期首面談等を利用した広聴広報意識の向上(4月～) 【職員研修等の実施】 ・広聴広報会議の開催(4月、6月2回、9月、11月、1月) ・広聴広報研修会の開催(2月)	H25 達成済	・H24 年度に、県の広聴広報活動に関する基本的な考え方を明確にするとともに、その実践に繋げていくことを目標に「三重県広聴広報基本方針」を策定し、基本方針に即した広聴広報の実践ツールとして「広聴広報ハンドブック」を作成しました。 ・H26 年度は、4月に改定し、職員の広聴広報力向上に活用されるよう周知を行うとともに、職員研修等の実施や各所属における期首面談等を利用して、広聴広報意識の向上を図りました。 ・広聴広報ハンドブックの活用や職員研修等の実施により、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」であるという意識の向上が図れました。 ・県民の皆さんのが、さまざまな機会に県政情報に触れ、県政への关心を高めていただけるよう、「広聴広報ハンドブック」の活用や職員研修の開催等により、職員の広聴広報力をより一層向上させるため引き続き取り組みます。 ・H26 年度に策定した「広聴広報アクションプラン」に基づき、各種研修の実施や OJT による学習経験の提供、インナーアドバイスの強化等により職員の広聴広報力向上に取り組みます。	戦略企画部 広聴広報課
48	16 入札契約制度の着実な運用	① 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	・本庁における設計金額 50 万円以上の印刷物調達について、出納局において積算を実施(4月～) 実施件数 51 件 ※積算を実施した 51 件のうち 5 件は、積算の結果 50 万円未満となり、入札時に最低制限価格を適用せず。1 件は障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度実施要綱に基づく随意契約で発注したため、最低制限価格を適用せず。 ・各所属での最低制限価格を適用した入札の実施(4月～) 実施件数 57 件 ※57 件の内訳: 出納局積算が 45 件、所属積算が 12 件 ・入札結果の検証 H26 年度は、最低制限価格を適用して入札した案件数 57 件のうち、最低制限価格を下回ったため失格者の出た案件 14 件(21 業者)があったものの、積算に問題はなく、適切な運用がなされていると分析	H25 達成済	・H24 年4月から、本庁における設計金額 100 万円以上の印刷物の調達において最低制限価格制度を試行導入し、H26 年4月からは、対象金額を 50 万円以上に拡大するとともに本格実施し、適切に運用しました。 ・最低制限価格制度を運用することによって、事業者に対する品質の確保とダンピングの防止の意識付けができたと考えています。 ・入札を実施した結果、最低制限価格を下回る入札(失格)や予定価格を上回る入札(不落)について、その要因を分析し、今後も積算方法の精度を高めています。	出納局 会計支援課
49		② 電子調達システムの機能改善・最適化	工程表	24年度 25年度 26年度 27年度	・次期システムの構築> ・統合電子調達システム(物件部分)について、新システムの構築作業を実施(4月～2月) ・統合電子調達システム(物件部分)について、受注者及び発注者向けの説明会を開催(12月～2月) ・統合電子調達システム(物件部分)の運用開始(3月～)	達成	・H27 年2月に次期統合電子調達システムの物件部分の構築が完了し、H27 年3月から新システムによる運用を開始しました。 ・公共事業部分を含めた統合電子調達システムの全面的な稼働・運用を開始し、利用者の利便性等の向上を図りました。 ・今後、研修会のアンケート等による利用者の意見を参考にしながら、システムの機能改善の検討を行うなど、一層の利便性の向上に努めます。	出納局 会計支援課

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
						成果と課題、今後の方向性等		
50	16 入札契約制度の着実な運用	③ 事業者データの適切な管理	工程表 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録作業・データ管理(通年) 電子調達システム登録事業者数 3,831 者(H27 年3月末現在) ・共通債権者(物件契約)登録事業者数 6,902 者(同上) ・警察本部への暴力団排除にかかる照会(随時) 新規は登録時に実施、既存は分割して年1回実施 照会件数 10,264 件 照会の結果、暴力団関係者に該当するものはなかった。 ・不適格事業者に対する物件関係の落札資格停止措置(通年) 停止措置件数2件 (公共工事等で停止措置となった物件での「みなし措置」を除く) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・物件関係の契約については、「電子調達システム登録事業者」と「共通債権者(物件契約)登録事業者」を対象に発注しており、これらの事業者データを適切に把握・管理しています。 ・出納局において、これまで随意契約の相手方については特定することができず、警察本部への暴力団排除にかかる照会ができていませんでしたが、H24 年4月から共通債権者(物件契約)の登録制度を導入・運用することによって契約の相手方となる対象を把握し、同照会をすることが可能になりました。 ・次年度以降も登録の制度を継続し、適切な事業者データの把握・管理に努めます。 	出納局 会計支援課	
51	④ 入札契約制度の適正な運用と品質確保	工程表 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事情に精通した機動力のある業者の存続と過当競争の緩和を図るため、H25 年度に策定した発注標準(格付)の運用の開始(6月) ・総合評価方式の改善> H25 年度に策定した見直し案の試行を継続しつつ、検証に着手(4月) ・電子調達システム機能改善> 統合電子調達システム(公共事業部分)の全運用の開始(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注標準(格付)の改正について、受発注者間での情報共有や受注者への説明を行うことにより、6月から各発注機関において適切な運用が図されました。 ・総合評価方式の改善については、見直しに係る検討会等における意見を踏まえ、H25 年度に策定した見直し案を試行し、検証に着手しました。 ・統合電子調達システム(公共事業部分)の構築が完了し、H26 年4月1日から全運用を開始しました。 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・入札制度の見直しにあたっては、受発注者間の情報共有と受注者への説明を行うことにより、制度の適正な運用を図っています。 ・最低制限価格及び低入札調査基準価格の見直し、施工体制確認型総合評価方式の導入により、落札率がH23 年度の 86.9%からH26 年度は 89.5%に上昇しました。 ・引き続き、受発注者の現場の声を踏まえて、地域状況や工事内容に応じた評価項目の柔軟な設定、事務負担の軽減、審査・評価の透明性の向上など、総合評価方式の見直しを図っています。 	県土整備部 建設業課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 26 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度			成果と課題、今後の方向性等		
52	16 入札契約制度の着実な運用	⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	□ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組	工程表	実施			＜建設業理解のための情報提供＞ ・小学生や地域住民等を対象とした現場見学会の開催(6月～3月) ・県内の工業高校生を対象にインターンシップの実施(8月、11月) ・報道機関への情報提供の実施(4月～3月) ・「県民の日」記念事業や「三重県民大縁会」等イベントでの情報提供(4月～3月) ＜維持管理体制の確保に向けた地域維持型契約方式の導入＞ ・地域維持型JV契約の検討(5～6月) ・地域維持型JV契約による入札手続きの開始(7月) ・地域維持型JV契約の締結(3事務所で実施) ＜経営基盤の強化＞ ・「地域人づくり事業」の実施(8月～3月) ①若年者を対象とした入職促進及び雇用した若年者への研修 ②在職者の定着率の向上を図るための技術取得研修等	継続	・小学生や地域住民等を対象とした現場見学会について、H26 年度は 17 回実施し、約 1,300 人が参加しました。 ・工業高校生を対象としたインターンシップについて、H26 年度は県内の3校の工業高校生を対象に、32 社で実施し、51 人が参加しました。 ・報道機関に対して、現場見学会や道路の供用開始等の情報提供を積極的に行い、H26 年度は約 260 件提供し、そのうち約 150 件が報道されました。 ・「三重県民大縁会」において、重機への搭乗体験に 208 人の県民が参加しました。 ・H26 年度は桑名、四日市及び津建設事務所管内において地域維持型 JV 契約を締結しました。 ・「地域人づくり事業」により、若年者の新規雇用と、雇用された若年者に対して資格取得に関する研修等を実施しました。	・現場見学会やインターンシップの実施、報道機関への情報提供により、地域に貢献する建設業の役割についてPRしていきます。 ・地域の安全・安心に向けた建設業を育成・支援するために、地域維持型JV契約方式の導入を他の建設事務所へ拡大していきます。 ・「地域人づくり事業」の実施により、地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、若年者の入職促進や人材育成を支援します。 ・引き続き、「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組について進捗を図り、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指します。	県土整備部 建設業課